

平成20年3月28日
国立大学法人岡山大学

国立大学法人岡山大学の平成20年度会計監査人候補者の選定について

国立大学法人は、国立大学法人法の定めにより、会計監査人の監査を受けることとされています。

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人において会計監査人候補者を提出することとなっております。

ついでには、本学の平成20年度の会計監査人の候補者に就任を希望される監査法人又は公認会計士（国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する者に限る。）の方から会計監査人候補選定のための企画書を募集いたしますので、下記の要領にてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれると解されますので、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師となることができませんのでその旨ご留意願います。

記

1. 企画書の記載内容

別紙「企画書の記載事項」をご参照ください。

2. 提出期限

平成20年4月18日（金）17時必着

3. 提出部数

7部

4. その他

(1) 会計監査人候補者の選定は、ご提出された企画書の内容について、本学の「会計監査人候補者選定基準」に基づく審査により行います。

なお、企画書の内容等については、必要に応じてプレゼンテーションを実施することがあります。

(2) 本学の諸データ等については、下記アドレスの「岡山大学概要」等をご参照ください。【URL <http://www.okayama-u.ac.jp>】

(3) 提出された企画書については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき公開する法人文書の対象となるので、守秘することを要望する事項がある場合は、当該事項を指定してください。

【企画書の提出先】

〒700-8530

岡山県岡山市津島中1-1-1

国立大学法人岡山大学法人監査室（本部棟5階）

【お問い合わせ先】

国立大学法人岡山大学法人監査室（担当：松原、奥田）

電話：086-251-7137・7138

FAX：086-251-7021

－ 企画書の記載事項－

1. 会計監査人業務

- (1) 実施体制
 - ① 監査計画(年間の監査実施日程)
 - ② 監査チームの編成状況(実際に監査を行うチームの編成)
- (2) 具体的な業務内容及び監査方法
 - ① 監査体制
 - ② 監査手法
 - ③ 監査に関する考え方(執務スペース等も含む)
- (3) 実際に監査を行う要員(公認会計士等)の実務経験及び国立大学法人における監査業務経験の有無(有の場合は、関与した監査業務の内容)
- (4) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に則した品質管理体制

2. 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務実績等

- (1) 国立大学法人、独立行政法人、特殊法人、公益法人、学校法人、公的機関、民営化会社への監査業務等の実績(具体的な法人名、提供サービスの内容)
- (2) 病院機関(独立行政法人国立病院機構を含む)への業務実績(具体的な機関名、提供サービスの内容)
- (3) 国立大学法人会計基準等に関する知見
 - ① 国立大学法人会計又は、独立行政法人会計制度に関連する検討会議、専門部会等への参加者氏名
 - ② 日本公認会計士協会又は、公的機関における国立大学法人会計又は独立行政法人会計制度に関連する専門部会等への参加者氏名
- (4) ERP会計システムに関与した業務実績

3. 監査法人等概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、出資金
- (2) 職員数(公認会計士・会計士補・その他職員等による内訳、うち公会計部門対応者人員数を明記)
- (3) 関与会社名
- (4) 平成18年度業務収入(営業収益)、5年間の収入総額
- (5) 平成18年度経常利益(当期利益)
- (6) 貴社の概要を記載したパンフレットを添付願います。

4. 監査報酬見積費用

- (1) 執務予定日数(延べ人日数も記載)
- (2) 見積費用算定内訳(旅費等の必要経費を含む)
- (3) 見積費用の考え方(監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法も記載)